産地パワーアップ事業

地域一丸となった戦略に基づいて、産地を支える担い手が行う地域全体の収益力強化に向けた取組を後押しします。

農林水産省

平成31年2月

1. 事業の概要

ＴＰＰ等の国際環境の変化にも対応できる収益力の高い産地づくりを進めるため、産地が地域の営農戦略として「産地パワーアップ計画」を定めることにより、その計画に参加する意欲ある農業者等が行う高収益な作物・栽培体系への転換などを図るための施設の整備、機械・資材の導入等を総合的に支援します。

産地パワーアップ事業のイメージ

○○地域農業再生協議会等で
（農業者、地方公共団体、JA、農業関連業者等）
「販売額増加」や「コスト低減」等、地域の収益性を向上させる目標を設定

↓

関係者が連携し、目標とその実現を図るための取組を記載した「産地パワーアップ計画」を作成

↓

都道府県知事が「産地パワーアップ計画」を認定

↓

産地パワーアップ計画に参加する農業者や農業者団体等が行う以下のような取組を国庫事業により支援

（支援の例）

- 産地の収益力強化に向けた農産物処理加工施設、低コスト耐候性ハウス等の産地の基幹的な施設の整備
- 中心的な経営体が行う高性能野菜収穫機、GPS自動操舵システム等の省力化・高効率化等のための機械・資材の導入

等

2. 支援対象者

地域農業再生協議会等が作成する「産地パワーアップ計画」に参加する農業者、農業者団体等です。

個別経営体も参加できます！

3. 支援対象となる取組等

「産地パワーアップ計画」の実現に必要な取組を総合的に支援します。主な例は以下のとおりです。

【整備事業】
乾燥調製施設、穀類乾燥調製貯蔵施設、集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設、生産技術高度化施設（低コスト耐候性ハウス等）等の施設整備

【生産支援事業】
① コスト削減に向けた高性能な農業機械のリース導入・取得
② 雨よけハウス等、高付加価値化に必要な生産資材の導入
③ 果樹の競争力のある品種について、同一品種での改植　等

また、生産性や品質の向上をもたらすＩＣＴやロボット技術等の先端技術の導入、中山間地域の体制整備について、優先枠を設けて積極的に支援します。

【効率的な施設整備の推進】

・集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設の整備を通じた集出荷機能の改善、高付加価値化による産地の収益力強化に向けた取組

集出荷貯蔵施設

選果施設

農産物処理加工施設

低コスト耐候性ハウス

・省力化機械のリース導入・取得

モノレール

スピードスプレーヤー

・生産資材の導入

パイプハウス資材

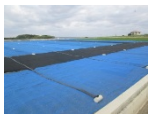
平張資材

・高性能機械の導入

GPS自動操舵システム

汎用コンバイン

4. 補助率

施設整備は１／２以内、農業機械のリース導入・取得は本体価格の１／２以内です。

5.産地パワーアップ計画

（1）主な採択要件

・基準を満たした成果目標を定めること
・面積要件等を満たしていること

成果目標や面積要件は、施設整備・機械導入等を行う農業者、農業者団体等が担うものではありません。産地パワーアップ計画で設定した産地全体で満たせば事業が活用できます！

（2）成果目標

次のいずれかの成果目標を設定し、当該目標の実現に向けて取り組む必要があります。

① 生産コスト又は集出荷・加工コストの10%以上の削減
② 販売額又は所得額の10%以上の増加
③ 契約栽培の割合の10%以上の増加かつ50%以上とすること
④ 需要減が見込まれる品目・品種から需要が見込まれる品目・品種への転換率100%
⑤ 輸出実績がある場合は、輸出向け出荷量又は出荷額の10%以上の増加
⑥ 輸出の新規取組又は直近年の輸出実績がない場合は、総出荷額に占める輸出向け出荷額の割合５%以上又は輸出向けの年間出荷量10トン以上
⑦ 労働生産性の10%以上の向上（新規）

⇒ 平成30年度から、産地の生産性向上に向けた取組を促進するため、労働生産性の向上に関する成果目標を追加しました。

労働生産性 ＝ 販売額 ÷ 労働時間

（3）産地パワーアップ計画と「取組主体事業計画」

産地パワーアップ計画に参加する農業者等の取組主体ごとに取組目標を設定した「取組主体事業計画」を作成し、産地パワーアップ計画に位置づけます。

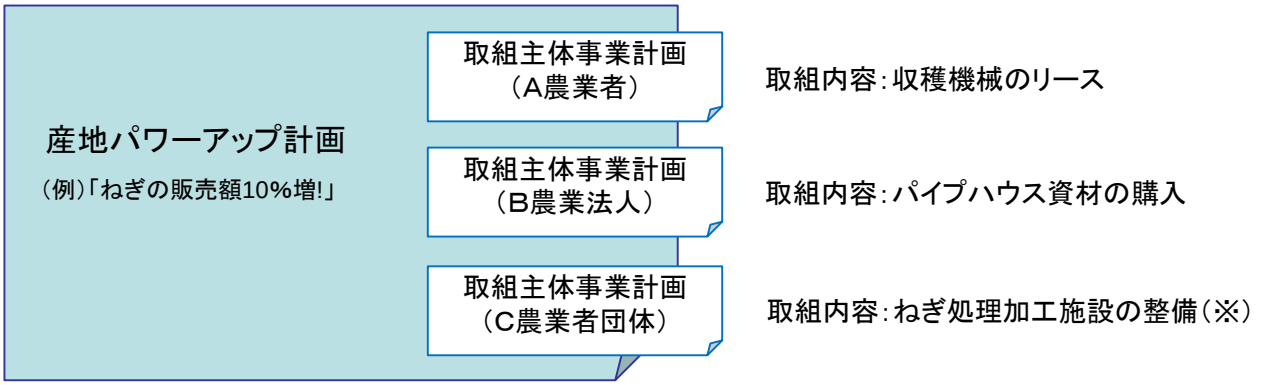

（※）費用対効果分析を実施し、投資効率が1.0以上であることが必要です。

（参考１）産地パワーアップ計画における
産地の範囲と面積要件の考え方について

産地パワーアップ計画が対象とする「産地」の範囲には、地域で一定のまとまりで農業生産が行われている農地のほか、同じ品目で広域的に連携するケースなども含まれます。

面積要件は、産地パワーアップ計画に取り組む「産地」全体に対する要件ですので、農業者等の個々の取組主体は、面積要件に含まれる農地の一部のみを対象に施設整備・機械導入等を行うことが可能です。

産地の範囲と面積要件の考え方（イメージ）

○　地域Aは、農業者10名が施設野菜を10ha栽培し、地域全体で成果目標を掲げ、産地パワーアップ計画を作成。

○　産地パワーアップ計画に位置づけられる施設整備・機械導入等を実施するのは農業者5名。

⇒「産地」は地域A全体となり、成果目標の達成度の評価も地域A全体で行います。

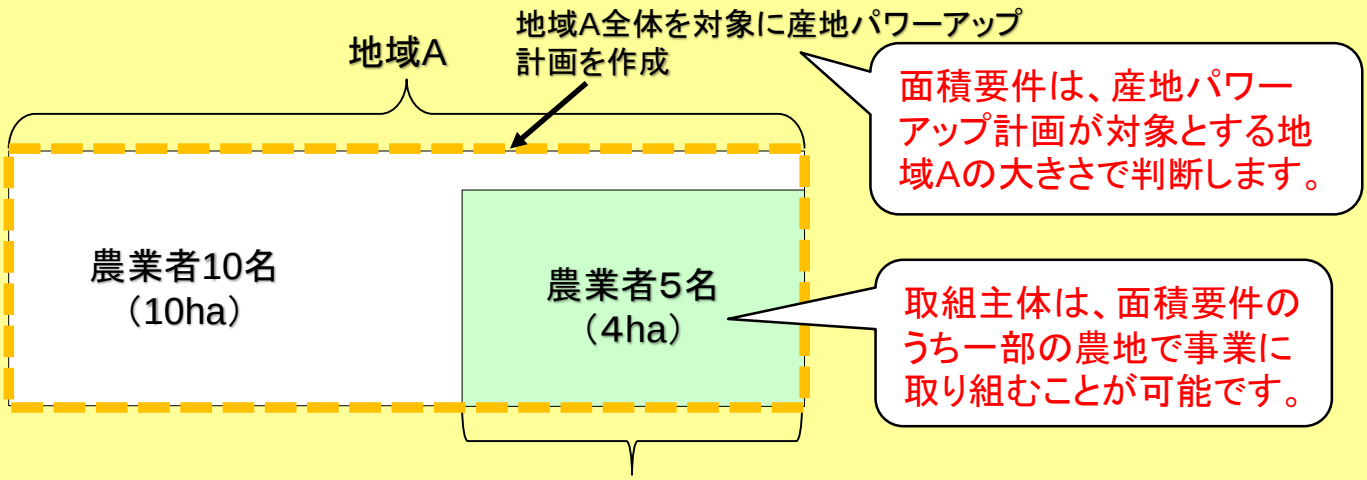

【その他の参考事例】

○　地域Aは、農業者10名が施設野菜を10ha栽培。そのうち栽培技術等でつながりのある農業者5名（6ha）を対象に成果目標を掲げ、産地パワーアップ計画を作成し、事業を活用して施設整備・機械導入等を実施。

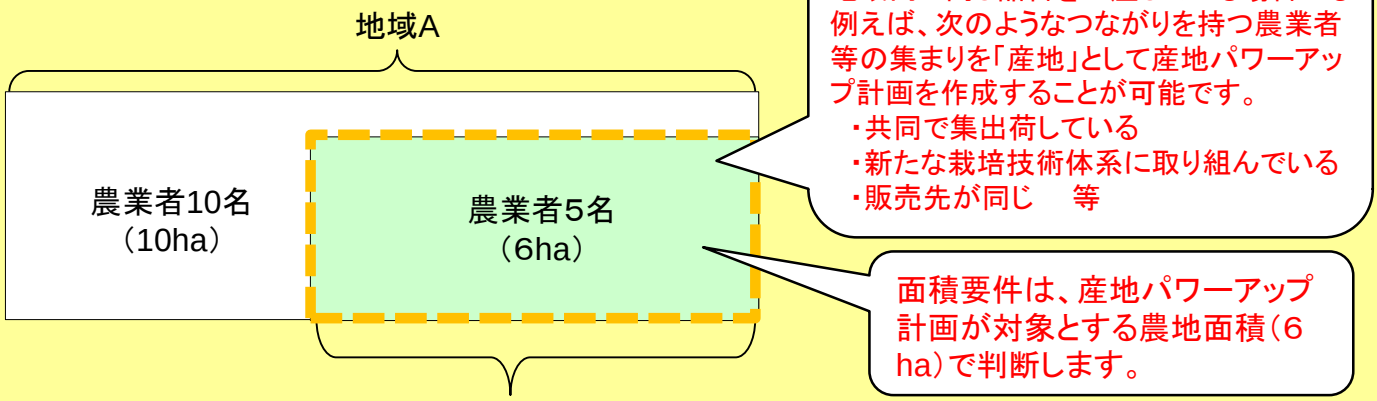

農業者5名のみを対象に産地パワーアップ計画を作成
また、これらの農業者（＝取組主体）が事業を活用して施設整備・機械導入等を実施

（参考2）産地パワーアップ計画における
取組主体事業計画の作成イメージについて

産地パワーアップ事業は、地域の関係者が連携した多様な取組を総合的に支援するため、複数年・複数品目にわたる取組を支援対象としています。

このため、産地パワーアップ計画の実施期間は原則３年で、その中に具体的な取組を行う農業者等がそれぞれ実施期間最長２年の取組主体事業計画を柔軟に位置づけることができます。

取組主体事業計画は、内容や地区、実施時期等によって分けたり、追加したり※することも可能です。（※追加の場合は、成果目標の見直しも必要になります。）

産地パワーアップ計画と取組主体事業計画の作成イメージ①

【事例①】産地Aにおいて、地区ごとに計画的にハウス等の導入を行いたい

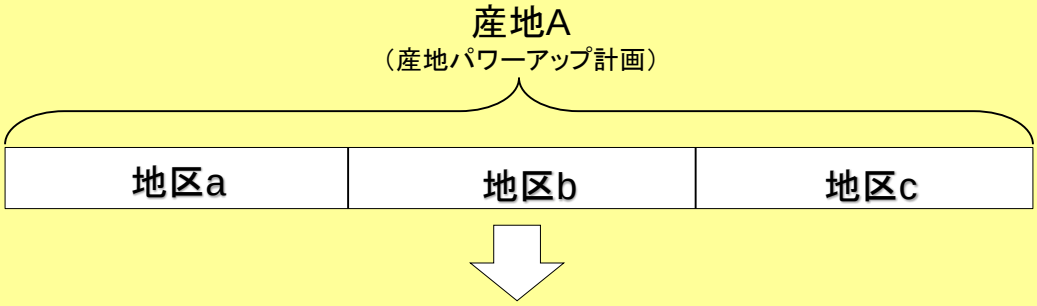

・産地Aの中で産地パワーアップ計画の基本方針を検討します。
・産地の取組を複数年に分けて段階的に取り組む場合、地区や取組時期等を考慮して取組主体事業計画を分けて作成し、産地パワーアップ計画に位置づけることが可能です。
・これにより、産地の課題解決に向けて計画的に取り組むことが可能です。

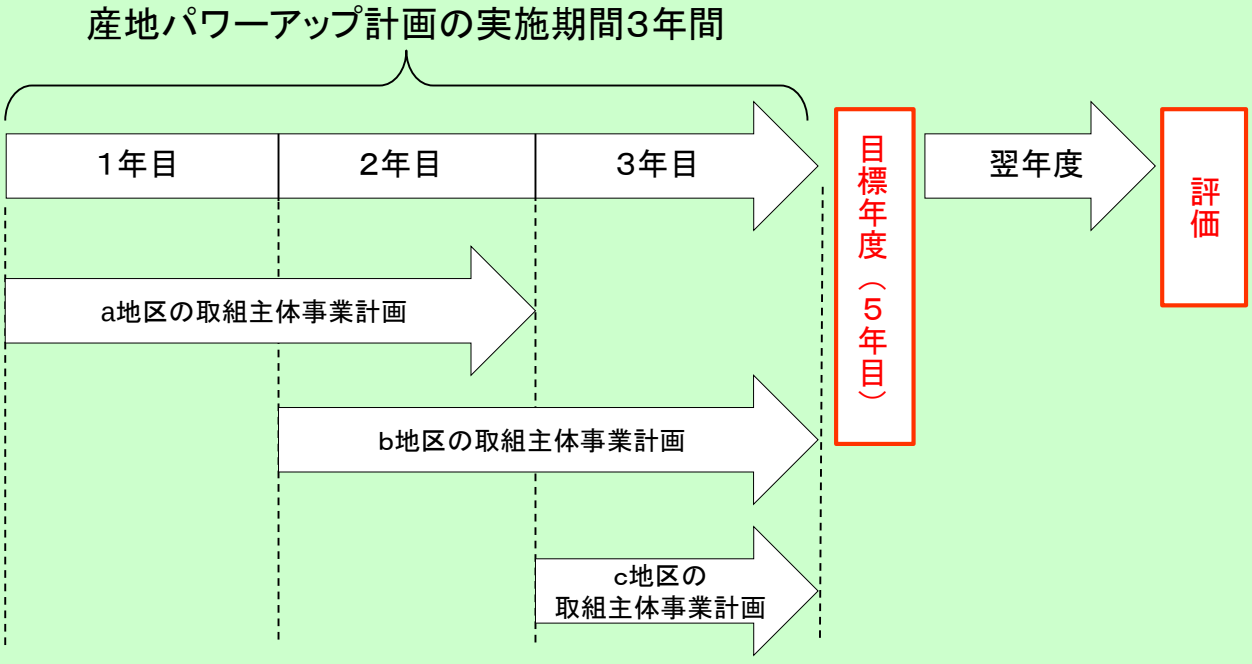

（注）取組主体事業計画の事業の評価は、それぞれの目標年度の翌年度に実施。

産地パワーアップ計画と取組主体事業計画の作成イメージ②

【事例②】産地Aにおいて、農業団体Bが、取組を複数年に分けて収益力強化を段階的に行いたい

産地A
（産地パワーアップ計画）

農業団体Bの取組①	農業団体Bの取組②	農業団体Bの取組③

・産地Aの中で産地パワーアップ計画の基本方針を検討します。
・取組主体である農業団体Bは、複数の取組主体事業計画を作成し、産地パワーアップ計画に位置づけることが可能です。
・これにより、産地の課題解決に向けて計画的に取り組むことが可能です。

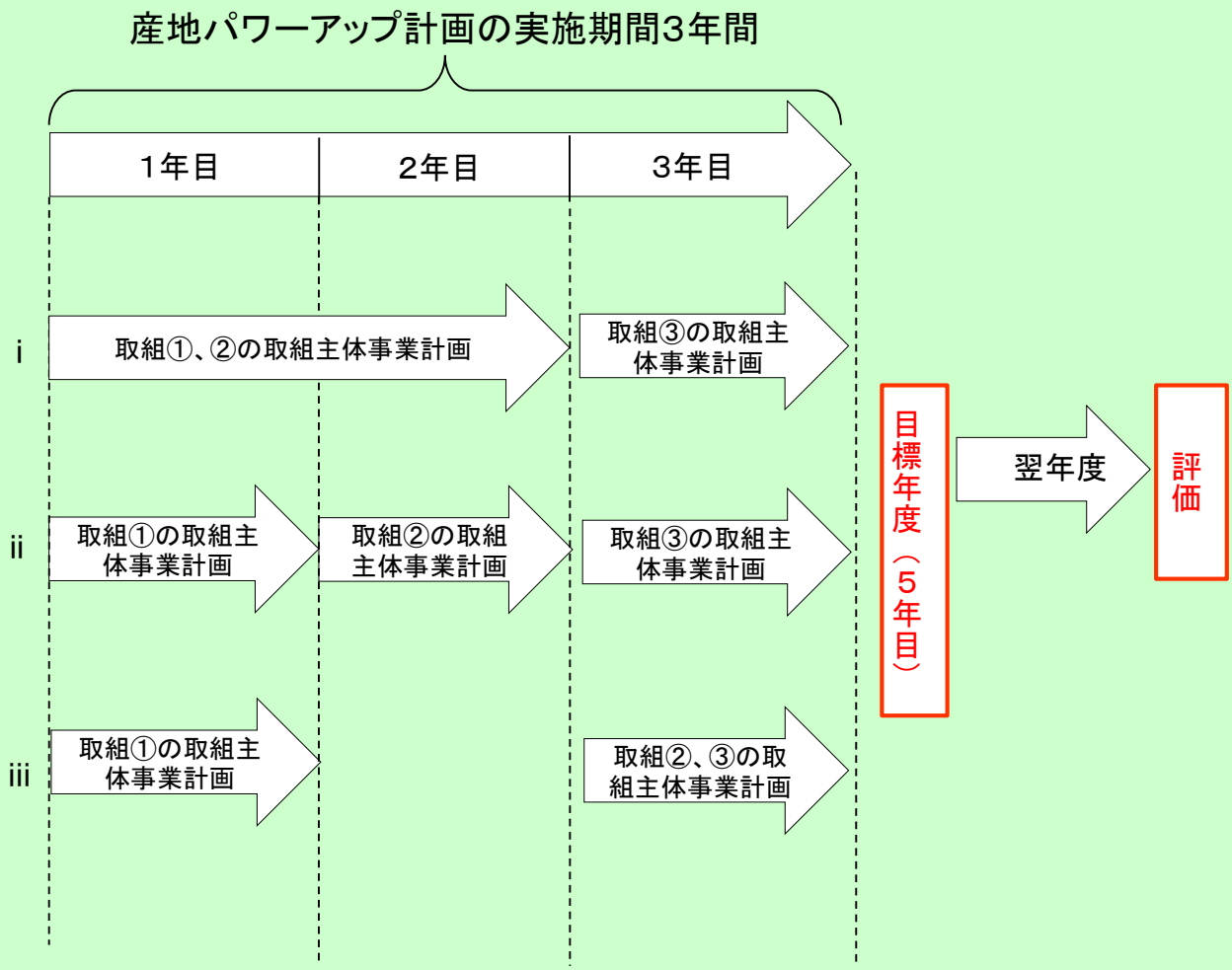

上記のⅰ～ⅲ以外にも、産地パワーアップ計画3年の間では、様々なパターンで取り組むことが可能です。

（注）取組主体事業計画の事業の評価は、それぞれの目標年度の翌年度に実施。

6. 取組主体の手続きの流れ

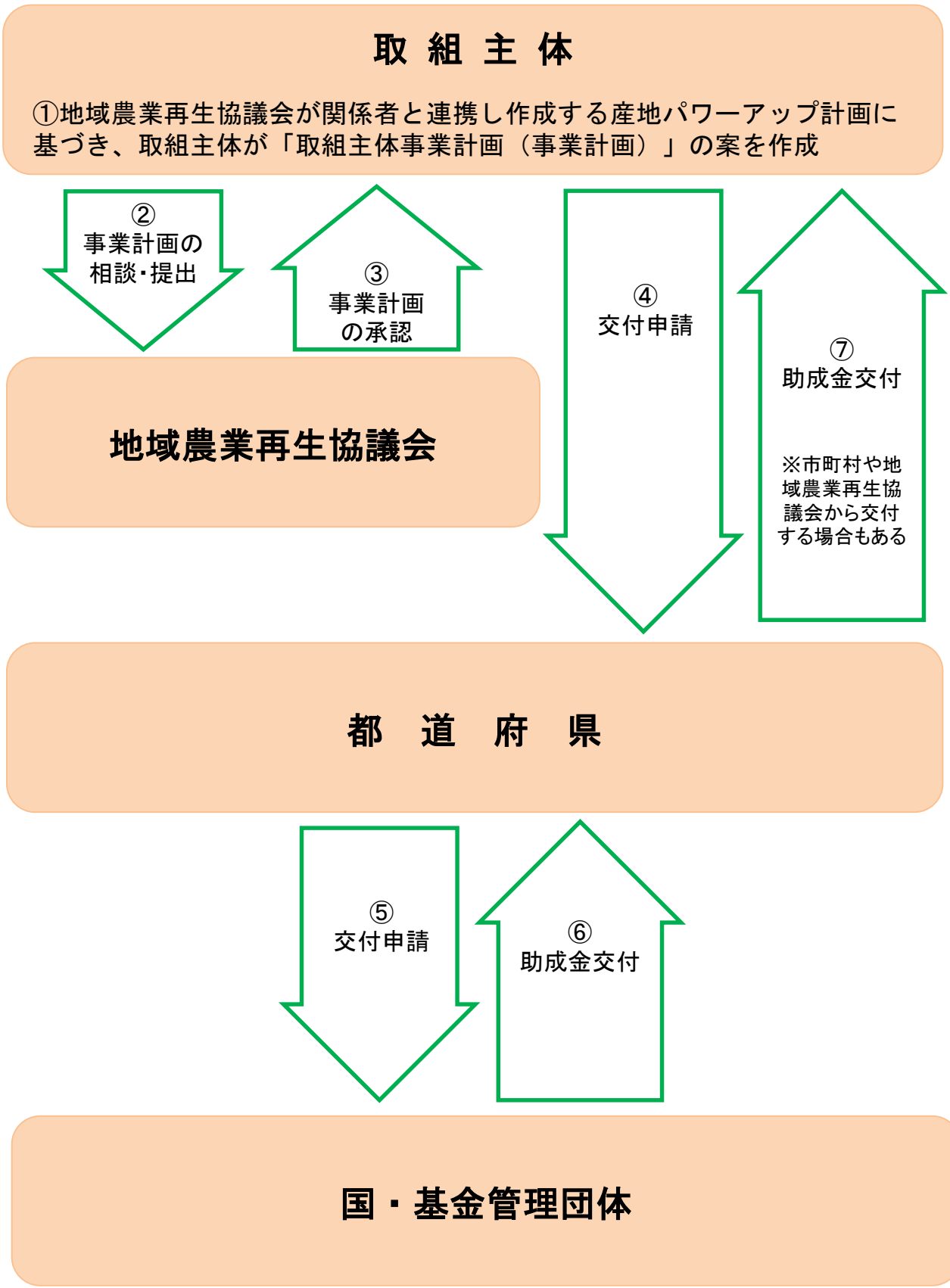

7.対策の評価

① 成果目標の目標年度は、事業実施年度の翌々年度（果樹の改植は事業実施年度から10年後）となります。
② 取組主体等は、事業実施から目標年度までの間は、毎年度、事業実施状況を関係機関に報告し、必要に応じて指導・助言を受けて改善を図ります。
③ 事業の評価は、目標年度の翌年度において、自ら評価を行い、それぞれ関係機関に報告します。果樹の改植は、事業実施年度から５年度目に、中間的な評価を実施します。
④ 評価結果に基づき、取組主体等は必要に応じて指導・助言等を受けて改善を図ります。

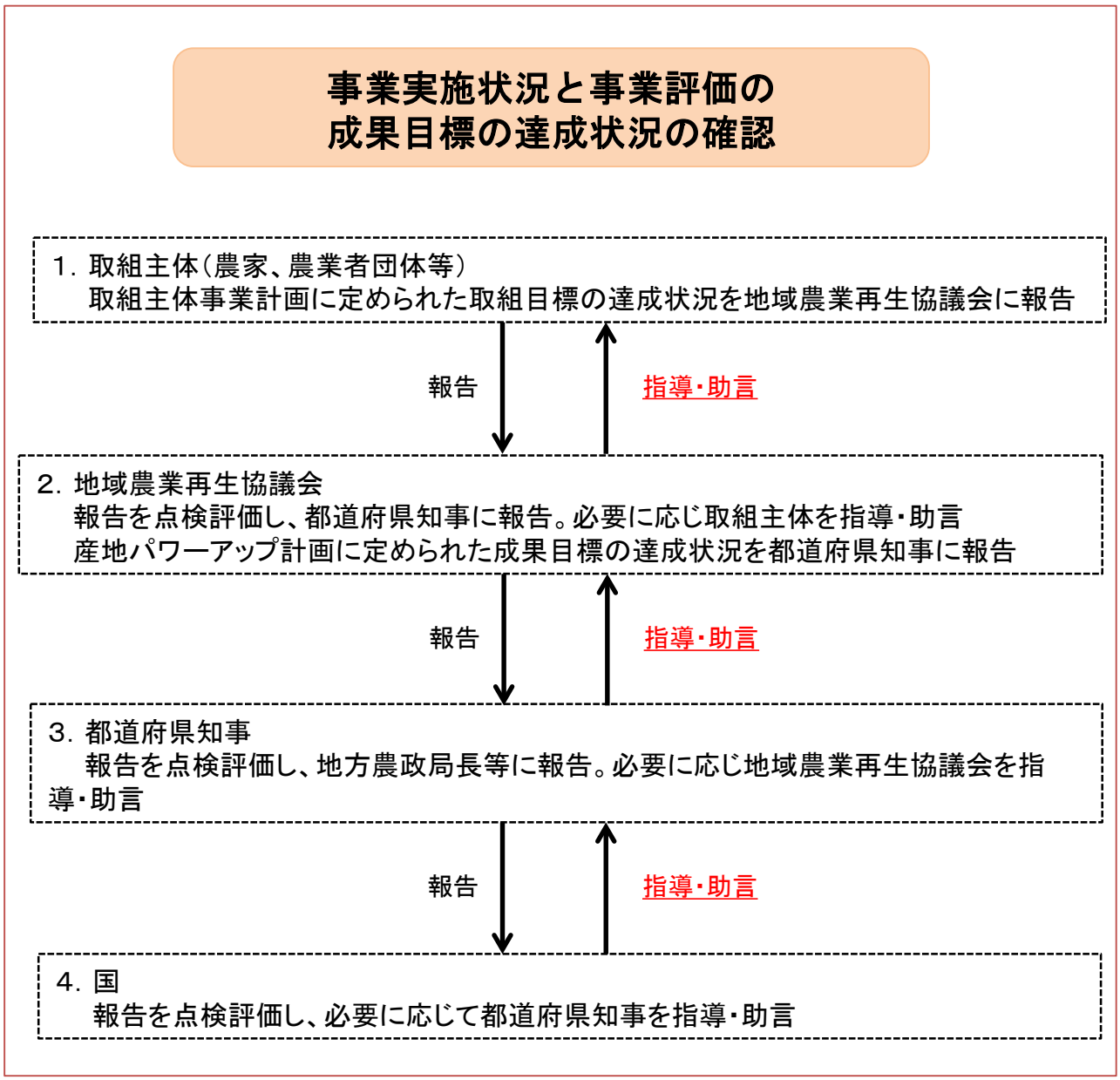

8. 事業の活用イメージ

園芸品目にあっては、以下のような取組に活用できます。

果樹

【樹園地の若返り】

・競争力のある品種について、樹園地の若返りのため、植え替え（同一品種の改植）により、生産性を向上させる取組

競争力のある品種（例）
【左から、ふじ、巨峰、佐藤錦、しらぬひ(デコポン)】

【省力的・効率的な栽培体系の導入】

・農業の体質強化を図るため、省力化機械の導入等により、果樹栽培における省力化・効率化を推進する取組

モノレール

スピードスプレーヤー

【高品質果実の生産体制の整備】

・高品質な果実の安定生産につながる資材等の導入により、新たな生産体制を整備する取組

屋根かけ栽培

マルドリ方式

【新たな需要の開拓】

・ストレート果汁など果実加工品の新たな需要に対応し、高付加価値化による収益力強化を図るための取組

果汁生産ライン

果汁ストレート搾汁機

野菜

【露地野菜団地の育成】

・機械化一貫体系の導入等による効率的な露地野菜団地の育成により、収益性の高い露地野菜産地を形成する取組

ホウレンソウ収穫機

キャベツ収穫機

【施設野菜団地の育成】

・パイプハウスや高度環境制御装置の導入等による施設野菜団地の育成により、収益性の高い施設野菜産地を形成する取組

パイプハウス

環境制御装置

花き

【花き生産団地の育成】

・パイプハウスを導入し、省エネ化や高品質化により、収益性の高い花き生産団地を形成する取組

温度・日照等の環境制御

ヒートポンプ

【花き輸出拠点の整備】

・コールドチェーンを完備した拠点において、輸出先のニーズに合わせた切り花のパッキング（箱詰め）、消毒等を行う取組

差圧予冷施設

消毒用機械・装置

【効率的な施設整備の推進】

・集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設の整備を通じた集出荷機能の改善、高付加価値化による産地の収益力強化に向けた取組

集出荷貯蔵施設

選果施設

農産物処理加工施設

低コスト耐候性ハウス

水田・畑作にあっては、以下のような取組に活用できます。

直播技術の導入によるコスト削減の実現

直播栽培への転換に向けた播種機、種子コーティング機材の導入

育苗・田植えを省略して労働時間を大幅に削減し、稲作のコスト削減を実現

稲・麦・大豆の輪作体系の構築

稲・麦・大豆等の多くの作物に対応した汎用コンバインの導入

稲・麦・大豆を同じコンバインで収穫し、コストを削減しつつ、適切な輪作体系を構築

大型農業機械の導入等による大規模経営の実現

大規模経営に対応した大型農業機械の導入やライスセンターの新設

担い手への農地の集積・集約化に対応した大型機械・施設の導入により大規模稲作経営を実現

ニーズに応じた出荷による収益力向上

細かく分類した米の貯蔵が可能なラック式倉庫の整備

産地銘柄、等級、有機栽培や特別栽培への取組毎に米を分類して貯蔵、販売し、収益力を向上

ICTを活用した生産性向上

GPS自動操舵システムの導入

作業能率・精度の向上による、生産性の向上により高収益な大規模稲作経営を実現

省力作業の実現による収益力向上

高性能機械によるばれいしょ収穫と集中選別作業体系の導入

作業能率向上等による生産性の向上を図り、規模拡大による収益力向上を実現

お問い合わせ先

事業内容に関するお問い合わせは、都道府県までご相談ください。
また、実際に事業を活用する場合は、産地パワーアップ計画に位置付けられる必要があるため、その策定主体である地域農業再生協議会等にご相談ください。

北海道農政事務所
生産経営産業部生産支援課　担当：課長補佐（生産振興）、農政調整官　TEL011-330-8807
（URL）http://www.maff.go.jp/hokkaido/

東北農政局
生産部生産振興課　担当：地域指導官、生産総合指導係　TEL022-221-6179
（URL）http://www.maff.go.jp/tohoku/

関東農政局
生産部生産振興課　担当：地域指導官、生産総合指導係　TEL048-740-0407
（URL）http://www.maff.go.jp/kanto/

北陸農政局
生産部生産振興課　担当：地域指導官、調整係　TEL076-232-4302
（URL）http://www.maff.go.jp/hokuriku/

東海農政局
生産部生産振興課　担当：地域指導官　TEL052-223-4622
（URL）http://www.maff.go.jp/tokai/

近畿農政局
生産部生産振興課　担当：地域指導官、調整係　TEL075-414-9020
（URL）http://www.maff.go.jp/kinki/

中国四国農政局
生産部生産振興課 担当：地域指導官、生産総合指導係　TEL086-224-9411
（URL）http://www.maff.go.jp/chushi/

九州農政局
生産部生産振興課　担当：地域指導官、生産総合指導係　TEL096-300-6217
（URL）http://www.maff.go.jp/kyusyu/

［内閣府沖縄総合事務局］
農林水産部生産振興課　担当：課長補佐（農産）、生産総合指導係　TEL098-866-1653
（URL）http://www.ogb.go.jp/nousui/index.html

農林水産省
生産局総務課生産推進室　　担当：企画調整班、事業推進班　TEL03-3502-5945
（URL）http://www.maff.go.jp/